

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 兵庫県 芦屋市 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)          芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会          (1)実施回数 年2回          (2)委員 15名          学識経験者1名、地域支援団体関係者4名、小・中学校の教職員6名(校長2名、教頭1名、教諭3名)、行政関係者4名(県教育委員会人権教育課指導主事、市広報国際交流課長、市人権男女共生課長、市こども家庭総合支援担当課長)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること          (1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)          ○初期日本語指導教室(山側校区)導入と初期日本語指導教室(浜側校区)の現状。          ○これまでの連絡協議会で作成した資料の周知と整理。          (2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)          ○潮見小学校と岩園小学校の芦屋市初期日本語指導教室を開室。          (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)          ○「特別の教育課程」の編成と実施について説明。          ○個別の指導計画に基づいた指導実践の共有。          ○DLA等日本語能力測定方法についての研修。          (4)成果の普及(※必須実施項目)          ○芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会において、取組の成果と課題を周知。          ○多文化担当者会、芦屋市日本語指導者養成研修の実施。          ○拠点校における公開授業を市内へ周知。          (6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】          ○幼稚園・保育所や他課との情報共有。          ○就学前施設へ小学校ごっこの実施と『入学のしおり(多言語版)』の配布。          (7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】          ○多言語翻訳アプリを日本語指導が必要な児童生徒のタブレットへ導入。          ○拠点校教諭によるオンラインでの日本語指導またはリライト教材を活用した授業。          (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣          ○芦屋市初期日本語指導教室へ日本語指導補助員とボランティア7人の配置。          ○母語ボランティア、日本語ボランティアの配置。</p>
<p>3. 成果○と課題● ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること          (1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)          ○芦屋市初期日本語指導教室の現状と課題について協議することで、今後の方向性について整理することができた。          ●来日間もない児童生徒への集中日本語プログラムについての検討。          (2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)          ○日本語指導教員や支援員がいない学校(拠点校から離れた学校)に在籍する児童生徒が、日本語指導を受けることができた。          ●日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加している。本年度も途中で指導ボランティアを</p>

増加したが、学習できる児童生徒数に制限があり、希望しても教室に入れない児童生徒が出た。ボランティアを配置する予算の確保および、取り出しによる先行学習の実施などが必要である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (※必須実施項目)

○DLA等日本語能力測定に基づいた個別の指導計画を作成することで、指導者や支援者の役割を明確にすることができた。

●学校によって、特別の教育課程の実施が難しいところもあるため、継続して研修し、内容等の検討の必要がある。

(4)成果の普及(※必須実施項目)

○多文化共生担当者会、芦屋市日本語指導者養成研修では、外国人児童生徒の受入れや日本語指導、支援体制について市立小中学校で共通理解を図ることができた。

●芦屋市日本語指導者養成研修は、今年度で3年目となる。日本語指導に専門的な講師をお呼びしたが、芦屋市内の取組や現状、特別の教育課程についてなど研修内容についての検討が必要である。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○幼稚園担当指導主事と連携し、新年度の日本語指導が必要な幼児についての共有を図り、新年度の日本語ボランティア配置数を調整することができた。

●幼稚園での日本語ボランティアの配置やプレスクールの体制について検討する。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

○多言語翻訳アプリは、児童生徒同士のコミュニケーション支援のツールとして活用することができた。また、生活言語や学習言語の翻訳を通して、児童生徒へ学習支援をすることができた。

●オンラインによるリライト授業については、複数教員の打合せと配置、時間割の調整など準備の時間がかかる。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○母語ボランティアと教員や指導補助員と一緒に母語によるDLAを実施することで、児童生徒理解と学習支援に活かすことができた。

●多くの日本語指導が必要な児童生徒は、日本語が全くわからない状態で来日する。人的支援と支援体制の整備が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	28人 (4校)	7人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		15人 (3校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・芦屋市初期日本語指導教室の指導体制整備。
- ・教員・支援者等向けの研修会の検討。
- ・就学前の幼児、保護者への支援体制の検討。
- ・拠点校での取組を市内へ共有する方法。